

神戸町地域防災計画（案）に関する意見

2013.7.19

近藤ゆり子
〒 503-0875 大垣市田町 1 - 2 0 - 1
TEL/FAX 0584-78-4119

神戸町地域防災計画（案）の中の原子力災害対策編について意見を述べます

神戸町の隣の自治体である大垣市に在住する者です。原子力災害は広域的なものであること、大垣市が「これから」避難計画を策定する予定であること、などから「(3) この計画に利害関係がある個人」にあたると思います。

◆=該当部分 ◇=意見

<第2章 原子力災害事前対策>

◆ 第7節 緊急事態応急体制の整備

5 防災関係機関相互の連携体制

・・・原子力事業者との安全協定の締結を検討する。

◇ 実効性のある安全協定の締結を。

東京電力は新潟県全市町と協定を締結しているが、柏崎刈羽原発の再稼働申請について、立地3自治体（新潟県、柏崎市、刈羽村）以外には事前の説明を（連絡すら！）しないという態度である。原子力事業者が再稼働申請（あるいは運転期間延長申請）等を行う場合には、必ず町に事前説明を行い、町の同意を必要とする内容として欲しい。

◆ 第13節 原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発及び国際的な情報発信

◇ このことに明確に言及されたことを評価する。

まず、この計画の前提となっている岐阜県放射性物質拡散シミュレーションについての住民説明会をきめ細かく行って頂きたい。

◆ 第14節 防災業務関係者の人材育成

◇ このことに明確に言及されたことを評価する。

ただ小さな町の予算の中で工面しなければならないことなのか、その負担は誰が負うべきなのかの議論も全町的に行って欲しい。

<第3章 緊急事態応急対策 >

◆ 第4節 屋内退避、避難収容等の防護活動

1. 屋内退避、避難誘導等の防護活動の実施／ 3. 広域一時避難

◇ 避難が必要な場合は広域的なものにならざるをえないと考えられる。

岐阜県シミュレーション⑦の場合では、西濃でほぼ全住民の避難を考えなくてはならない。(西濃の外でもかなり多くの避難者が発生する)。

この状態に対応する計画となっているのか、文言を見ている鍵り不安である。

1) 避難手段がどうなるか (→第7節 緊急輸送活動 を見ても不安は解消されない)

2) 避難先の確保に関しても不安である。岐阜県だけでも数十万人の避難者となれば、岐阜県内だけでは避難先は確保できない。そして岐阜県が大量の避難者を出すときは、「岐阜県だけということとは考えられない。岐阜県と同規模かそれ以上の避難者が発生する父権が必ずある。とすると、神戸町と岐阜県が予め計画できる範疇を超える。

◆ 第4節 屋内退避、避難収容等の防護活動

5. 災害時要支援者への配慮

◇ 非常に重要なことだが、上記のように西濃地域全体で数十万人の避難者が発生するような場合に、「配慮」は行き届くのだろうか？ 行政もあらゆる意味で目一杯で余裕が全くない状態、「ご近所」も自分及び自分の家族で精一杯。「配慮」では対応できなのおのでは？

◆ 第7節 緊急輸送活動

2 緊急輸送のため交通確保

◇ 道路、特に川を渡る橋での大渋滞が予想される。かなりの混乱があるのではないかと、不安である。

◆ 第9節 住民等への的確な情報伝達活動

◇ 第2章 第13節 と対応関係にある。「原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発」が行き届かなければ、的確に情報が伝達されることもない。その意味では、一刻を争って「原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発」を進めねばならない。繰り返しになるが、岐阜県放射性物質拡散シミュレーションの住民説明会を早期に行って欲しい(町内で一カ所一回だけ、というのではなく、地区や対象者を網羅してきめ細かく行う必要がある)。

<全体として>

神戸町が真摯に計画策定に取り組んでいる*ことが窺われて頼もしく思います

* 3月初めに岐阜県がとったパブコメに応じて寄せられた意見にも目を通されたように思えます。住民の意見に耳を傾けようとする姿勢こそ、災害対策計画の重要な前提です。

以下、「町」「防災担当」の枠を越えていることを承知で申します。

どんなに精緻な原子力災害対策を策定しても、「想定される最悪の過酷事故」があれば、神戸町が将来にわたって人の住めない場所になってしまうかもしれません。「神戸町」そのものが消失してしまうことになりかねません。

また、大事故が起こらない間も、原子力災害に「備える」ためには人的・財政的コストが重く

のしかかってくる。原子力施設がなければ、原子力災害は起こらない。とすれば原子力災害に「備える」人的・財政的コストは誰が負担すべきなのでしょう？

南海トラフ地震は人間が止めることはできません、「備える」以外の対策はない。

しかし、原子力施設は人間が作ったものであり、原子力災害は自然災害ではありません。原子力施設の稼働を止めても、直ちに危険性が消えるわけではなく、危険性が除去されたといえるまでには何十年もかかります（だから原子力災害対策は必要です）。けれど、再稼働させないことで、危険性をより小さく、被害を極力少なくすることはできます。使用済み核燃料も、あと数年間プールで冷やせば、乾式貯蔵に移行することも可能です。

防災対策とは、まずは災害を発生させないこと、災害の危険性を可能な限り小さくすること。

前述のように原子力災害は人災であり、直ちに危険性をゼロにすることはできないけれど、危険性を小さくすることはできる、するべきです。

「神戸町がなくなる事態に備える」のは一種の自己矛盾です。町の未来像が描けません。

神戸町民を原子力災害の危険から護るため、まずは敦賀半島の危険な*原子力施設の廃止に向けて、力を傾注して下さい。意見書を採択した町議会とも力を合わせ、「敦賀半島の原子力施設の再稼働はNOだ」という声を、国に、原子力事業者伝えて下さい。

* 美浜1号機、2号機、敦賀1号機は老朽原発です。敦賀2号機は原子炉直下に活断層があります。もんじゅは直下に活断層の存在が疑われている上に、運営主体である日本原子力研究開発機構そのものが適格性を欠くと言わざるを得ません。

以上